

電力広域的運営推進機関
会員情報管理システム（一次開発）の
開発・運用業務委託
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

2019年7月24日

1 件名

会員情報管理システム（一次開発）の開発・運用業務委託

2 調達の背景

電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）では、電気事業法の定めに基づき、電気事業者からの会員加入申し込みの受付や、総会開催に向けた各種通知、連絡等を業務の一部として実施している。

今後の会員増加に対して職員が効率的かつ確実な業務遂行を行なえ、また会員側業務における煩雑さを改善するには、会員情報、会員アクセスの一元化を可能とする仕組み（システム化）が早急に必要との結論に至った。

なおシステム化に関しては対象機能を限定し、スモールスタートとして初期構築を行ない、将来の対象業務範囲拡大（拡張性）を容易かつ安価で実現できることを前提とした設計が必要と考えている。

3 目的及び期待する効果等

- ・各担当部門への問合せ、依頼、申請等をシステムでワンストップ受付することにより、会員の業務上の利便性を向上させる。
- ・システムで一元管理された会員情報を元に業務を遂行することで、ヒューマンエラーを抑止する。且つ、会員との電磁的やり取りはファイル等を介さずシステムで実施することで、ウィルス混入等を防ぎ、セキュリティを向上させる。
- ・会員側入力による情報更新を本機関にて確認・承認を行なう手法で業務を行なうこととし、本機関内業務の効率的対応を可能とする。
- ・適用範囲業務を拡大し、各業務の申請内容の確認、承認や会員向けの各種依頼等の本機関側業務をシステム上で実施することで、会員の更なる利便性向上、および本機関における情報の正確性、確実性向上により更なる業務効率化を目指したい。

4 業務委託内容

4.1 業務概要

本入札は「会員情報管理システム（一次開発）」に係るシステムの開発及び運用保守業務委託を対象とする。

本入札で扱う業務範囲については、別紙 3-1「会員情報管理システム要件定義書（一次開発）」を参照のこと。

4.2 業務要件

別紙 3-2「会員情報管理システム仕様案（一次開発）」に記載した業務が、構築したシステムにおいて確実かつ平易に実現できること。

4.3 システム要件

- ・ 4.1 の業務は、本機関にてシステム基盤（ハードウェア、ネットワーク機器、専用の回線等）は保有せず、受託業者側で用意する環境上で全て実現することを想定しており、サーバおよびバックアップ装置等含むすべての装置については、クラウド方式もしくはホスティング方式とし、機器・ネットワーク回線等の維持管理等一切を受託業者側で行なうこと。
- ・ 前記のシステム基盤環境では、ウィルス/攻撃対策をはじめ適切なセキュリティ対策、監視が可能であること。
- ・ 将来の業務拡大に向け、システム基盤環境においてテスト環境、本番環境の 2 環境を提供可能であること。（但し本調達時点では新規構築であるため必須としない）
- ・ 前記のシステム基盤環境上で動作する画面等のアプリケーション群については、現存するクラウドサービスの利用（標準機能やカスタマイズ機能）、又は新規構築したアプリケーションの何れでも可とする。但し本機関の性質上、今後も会員数の増加が予想されることを踏まえ、5 年運用時で安価であり会員数増減による保守運用費用への影響が少ない方式であること。
- ・ 本入札では必須としないが、将来的な業務拡大を見据え、モバイルやタブレットにも自動で対応し、端末に依存する開発が不要であることが望ましい。
- ・ 将来的な適用業務拡大に追従可能なことを前提とし、拡張性の高いシステムであること。
- ・ システム基盤環境に対し、年に複数回の機能強化があるなど、長期運用の場合でも陳腐化しないシステム基盤であること。
- ・ 国内のデータセンターを使用し、西日本／東日本のデータセンターで運用するなど、ディザスタリカバリが考慮されているシステム基盤環境であること。
- ・ システムは基本的に 24 時間 365 日終日運用であること。ただし、定期的なメンテナンス等をやむを得ず停止をする場合は、メンテナンス中である旨を応答する画面が表示可能であること。
- ・ システム基盤側のサーバ、ネットワーク機器は信頼性が高く、かつ実績のある機器で構成すること。
- ・ データ件数やサーバへのアクセス件数等が増加した場合においても、ストレスなく当仕様書機能を実行できる容量・帯域を確保すること。
- ・ サーバダウン等システムに障害が発生した場合でも、データロスが発生しないこと。
- ・ バックアップデータについては、1 週間分保管可能であること。
- ・ 本機関、会員で行なった更新の履歴を 1 か月程度保持でき、本機関職員で参照可能とすること。
- ・ 想定業務量など（システム利用開始初年度）

A) 想定会員数

2020 年度：1,500 2021 年度：1,700 2022 年度：1,900 2023 年度以降：2,000（最大）

B) 利用ユーザ数 ※A) に従い増分を想定すること

会員ユーザ：会員あたり 4 名（代表者 2 ユーザ＋業務担当者 2 ユーザ）

本機関ユーザ：合計 10 名（業務部門 8 名、システム部門 2 名）

C) ログイン数 ※A) に従い増分を想定すること

初年度：33,000 回（1 会員あたり年間 20 回＋本機関職員のログイン）

同時最大ログイン：100 ユーザ

D) メール送信数 ※A) に従い増分を想定すること

初年度：15,000 通（全会員※向けに総会関連の依頼、督促、再送で平均 2 回×2 回開催
＋加入＋ユーザ登録/変更分を想定）

※1 会員あたり 2 名の代表者アドレス設定を想定

E) データ容量 ※A) に従い増分を想定すること

本入札においては約 1.5GB＋ α （会員毎に各 1MB 程度＋ α を想定）

※将来的に対象業務拡大により増量する可能性があることは想定しておくこと

- ・前記の業務量に係るアクセスに対して、十分なネットワーク帯域を確保の上、妥当な応答時間で処理可能であること。（概ね 3 秒以内）

4.4 実施スケジュール

本業務委託の実実施スケジュールの想定は、以下のとおり。

落札者決定～9月中旬 契約締結

2019年10月1日～2020年3月31日 要件定義/システム設計/システム構築期間

2020年4月1日 既存業務データの移行※1/職員向けトレーニング※2

※1 移行データは受託者との協議で標準的なファイル
フォーマット等を確定の上、本機関で準備する。

※2 職員向けトレーニングは本調達の対象外とするが
職員、会員向けのマニュアル作成は本調達の範囲
とする。

2020年5月1日 運用開始

4.5 契約期間・契約形態

①開発業務

ア. 履行期間：契約締結日～2020年4月30日

(うち移行期間 2020年4月1日～2020年4月30日)

イ. 契約形態：請負契約

(但し、要件定義～基本設計、総合テスト、受入テスト支援、移行については準委任
契約とする)

②運用保守業務

ア. 履行期間：2020年5月1日～2025年4月30日

(但し、契約は1年毎の更新とする)

イ. 契約形態：準委任契約

4.6 成果物

受託者は以下の資料を作成・提出すること。

- システム設計書（基本設計書、詳細設計書、基盤設計書等）
- 結合/総合テスト結果報告書
- 操作マニュアル（会員向け、本機関職員向け）
- その他必要に応じて受託者と協議を行なった上で確定する。

5 実施体制

本業務の目的を理解したうえで、受託者にて最適な体制を構築するものとする。

6 完了期限

2020年3月24日（納入日）

7 納入場所

電力広域的運営推進機関 新豊洲事務所（総務部）

8 その他

- ① 本業務について、作業場所や作業端末等は受託者にて確保するものとする。
- ② 本仕様書に記載の事項は、本入札のために限り使用することとし、目的外使用や第三者への漏えいをしないこと。
- ③ この仕様書に定めのない事項について必要のある時は、委託者と受託者が都度協議し、決定するものとする。
- ④ 4.3 システム要件で記載の通り、本機関では本開発の対象業務である会員加入、総会対応等以外への適用拡大について検討しており、本開発での運用開始以降、業務における効果を本機関で評価し、適用範囲を拡大すべきとの結論に達した際には、改めて受託者との随意契約を締結の上、追加開発業務委託を行なうことを予定している。

※本調達の開発期間の内、2020/3 頃から適用拡大に係る要件定義、2020/4 以降での開発実施、2020/9 末での適用拡大後のシステム運用開始を想定している。

以 上